

川口の子供たちが多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる、川口のポテンシャルを生かした持続可能な地域クラブ活動へ

令和9年9月から 中学校の休日の 部活動が変わります！

●川口市の部活動…どう変わるの…？



→令和8年度以降、全国的に、中学校の休日の「部活動」は、「地域クラブ活動」へ変わっていきます。

→川口市では、令和9年9月以降（新人戦終了後）、休日（土・日・祝日）の部活動は原則廃止されます。

※平日（月～金）の部活動は、引き続き実施されます。（部活動への加入は任意です。）

●川口市の部活動の現状と今後は…？



①市内中学校における部活動の種類（生徒の選択肢の数）：約13種類

R6実施、中学生アンケート「地域クラブでやりたい種目」：282種類

→部活動では、本当にやりたい種目がやれない。（ニーズが多様化している）

②R7新人戦に、合同チームで参加したチーム数：24チーム

→やりたい種目はあるけど、1つの学校では部員が足りなくて大会に出られない。

③今後、川口市でも人口減少に伴い、生徒の数が減り、先生の数も減る見込み

→部活動の数も徐々に減り、今まで以上に選択肢はなくなっていく。

そんな中でも…

生徒の「やりたい」が「できる」ように！

川口市は、地域クラブ活動を整備していきます。

【今後、休日の活動の場となる地域クラブは、こんなクラブ】

① KCC（Kawaguchi City Club）（今後立ち上げ予定の市が支援する新たな地域クラブ）

② 現在、既に活動している地域クラブ

（令和7年11月現在、221の団体が、中学生の受入れに賛同してくれています。）

※今後、令和9年9月へ向け、さらに協力が得られるようにアナウンスしていきます。

【用語解説】

- 部活動：学校が管理・運営する活動。「生徒の自主的・自発的な活動」とされている。
- 地域クラブ：地域の団体が実施主体となるクラブ。
- 新人戦：毎年9～11月に開催されている、中学1・2年生対象の大会。（川口市の大会は市民体育祭とも言われる）

休日部活動のイメージ図 (R9.9月以降 (新人戦終了後) に原則廃止)

学年 (2025時点)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
	改革推進期間			改革実行期間 (R8~R13)	
	休日部活動:有			休日部活動:原則廃止	
中学3年	中3の8月まで休日も活動				
中学2年	中3の8月まで休日も活動				
中学1年		中3の8月まで休日も活動			
小学6年			中2の8月まで休日も活動	中2の9月以降 平日のみの活動	
小学5年			中1の8月まで 休日も活動	中1の9月以降 平日のみの活動	
小学4年				入学時から 平日のみの活動	

R9.9月以降 (新人戦終了後) の生徒の活動パターン (例)

	平 日(月~金)	休 日(土日祝)	活動のタイプ・特徴等
A	部活動	KCC直営クラブ(type1) ※指導の中心は教員	●平日:部活動 / 休日:KCC直営クラブ(type1) →休日の指導者:主に教員
B	部活動	KCC加盟クラブ(type2) ※指導の中心は地域クラブ指導者	●平日:部活動 / 休日:KCC加盟クラブ(type2) →休日の指導者:地域クラブ指導者
C	部活動	民間のクラブ等(習い事含む)	●平日:部活動 / 休日:民間のクラブ等(習い事含む)
D	部活動		●平日:部活動 / 休日:活動なし
E		KCC直営クラブ(type1) KCC加盟クラブ(type2) 民間クラブ等(習い事含む)	●平日:活動なし / 休日:参加したいクラブに参加
F		KCC直営クラブ(type1) KCC加盟クラブ(type2) 民間クラブ等(習い事含む)	●平日・休日ともに参加したいクラブに参加 →地域クラブの活動が平日も展開した場合、平日・休日とも地域クラブとして活動する。

※KCC直営クラブ(type1):KCCが統括・支援し、教員が指導の中心となるクラブ(複数校での合同部活動に近い活動)

※KCC加盟クラブ(type2):KCCの認定を受けた地域クラブ(既存の地域クラブの活動に参加する)

KCC (Kawaguchi City Club) って何？

Q：KCC (Kawaguchi City Club) って何？

A：今後、設立を予定している、川口市が支援する新たな地域クラブです。

Q：KCCって何をするの？

A：KCCに認定された様々な種目のクラブが、今後、生徒の活動の受け皿となります。

Q：KCC認定地域クラブとは？

A：KCCの認定要件をクリアしたクラブ。「直営クラブ(type1)」と「加盟クラブ(type2)」の2種類があります。

Q：「直営クラブ」と「加盟クラブ」は何が違うの？

A：直営クラブは、KCCの事務局が統括・支援するクラブです。（今後新たに立ち上げるクラブ）
加盟クラブは、KCCの認定を受け、KCCの枠組みで活動してくれる地域クラブです。

Q：KCCに認定される条件は？

A：今後、明確な条件が決められますが、主に、部活動に準じて次のような条件となる予定です。
活動日数⇒平日4日以内（1日は休養日）、休日1日以内（土日どちらか1日は休養日）
活動時間⇒平日は2時間程度、休日は3時間程度
※その他「非営利団体」であること、「指導者は市が定めた研修を受講すること」等が予定されます。

Q：KCCのクラブは、有料なの？

A：原則有料となります。ただし、経済的に困窮する世帯へは、保護者の申請により、市からの補助が与えられる予定です。なお、会費は種目によって異なることが見込まれます。

Q：これまでの部活動との違いは？

A：より専門性の高い指導者から指導を受けることができます。また、学校の部活動ではないため、複数の学校の生徒が所属することができます。（1人で複数のクラブに所属することもできます。）

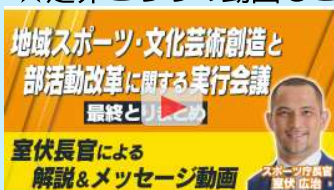
Q：KCCのクラブからも大会に出場できるの？

A：大会の主催者が示す規定をクリアすれば、クラブとしても大会に参加することができます。

学校部活動の現状

- 入部：任意加入制（入部してもしなくても、どちらでもよい）
- 活動日数：平日4日以内（1日は休養日）、休日1日以内（土日どちらか1日は休養日）
- 活動時間：平日2時間程度（おおよそ17時まで）
休日3時間程度
※お盆前後や年末年始等の「学校閉庁日」には、原則活動は行いません。
- 大会参加：基本は学校単位で参加していますが、参加人数に満たない部は、複数校での合同チームとして大会に参加している場合もあります。
- 指導者：基本は教員ですが、市や学校から認められた地域の指導者が指導している場合もあります。
なお、必ずしも、担当する種目を専門的に学んできた教員が顧問になるとは限りません。

★是非こちらの動画もご覧ください★



「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ
～室伏前長官による解説&メッセージ動画～

★スポーツ庁及び文化庁、川口市 HP もご覧ください★

二次元コードを読み取るとそれぞれの HP にアクセスできます。

【スポーツ庁】



【文化庁】



【川口市】



●部活動地域展開に向けた川口市の取組は…？



モデル事業展開中！

令和9年9月以降の休日の地域展開へ向け、令和6年度よりモデル事業（実証事業）を実施しています。今年度（令和7年度）は、市独自のモデル事業として、13団体の協力のもと実施しています。

（種目：サッカー・バスケットボール・バレーボール・陸上競技・剣道・チアダンス・ゴルフ・キンボール・様々なスポーツにつながるトレーニング・合唱・吹奏楽・ヴァイオリン）
また、国の実証事業としても1団体（吹奏楽）実施しています。



陸上競技



バスケットボール



合唱



バレーボール



吹奏楽



チアダンス



剣道



ヴァイオリン

令和6年度モデル事業に参加した生徒・保護者の声

種目	生徒の声	保護者の声
サッカー	コーチが一人一人丁寧に教えてくれた。コーチの教え方が的確で分かりやすかった。	レベルの高いサッカーチーム練習に参加させてもらえて本人も学びがたくさんあったようです。
陸上競技	自分の技術の向上が実感できて楽しかった。自分の学校の先生以外に陸上について教わるのができた。	本人にとってもいい経験だったと思います。継続して通いたいと子どもから言われたので、クラブに入会することにしました。
オーケストラ	経験が無いことでもできるようになったし、楽しかった。部活動とは違う集まりになるため新しい友達ができた。	今まで知り合う事が無かった分野に詳しい人と知り合うきっかけとなり、子どもの視野を広げることが出来たように思う。
ニュースポーツ	様々なことを体験したり、知ることができたりしていい刺激になった。他校の人とも交流の輪を広げることができた。	視野が広がった。中学校の部活動では体験できないワクワク感や緊張感を得られ、心の成長が出来たと感じました。
陸上競技	普段学校では、他の部活動に入っているが、陸上競技をやりたいと思っていたので、活動できるチャンスがあって良かった。	部活動だと、その学校にある部活動に入るしかないので、あまり選択肢がないが、今回、本人のやりたい活動の場があってありがたいと思った。

第3回地域ミーティングのご案内

部活動の地域展開について、市民の皆様幅広く知っていただく機会として、令和7年度より、「地域クラブ活動推進に係る地域ミーティング」を開催しております。

第3回の概要は以下のとおりです。ぜひご参加ください。

日時：令和7年11月29日（土） 14：00～16：00

会場：川口市役所第2本庁舎 6階 2601大会議室（オンラインでの参加も可能）

申込：市HPより参加者受付中

備考：年明けの令和8年1～2月にも複数回開催を予定しています。（日時未定）

なお、11月29日（土）は休日のため、市役所駐車場はご利用いただけません。

